

計 算 書 類

第6期 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 6 月 22 日

事 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 6 月 22 日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、平成24年6月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという6名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上がりました。平成29年度（平成29年4月1日から平成29年6月22日）の事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

①当社のコーポレート・ガバナンスの強化

平成27年度から、当社は復興庁から、平成28年度からは宮城県からも「心の復興」事業を受託するようになりました。国や地方公共団体から事業を委託させて頂くということは、当然ながら責任や事業内容の公開も求められるようになります。当社は、事業拡張により復興支援活動における利害関係者の期待に応え、復興支援活動を立派に果たす団体となるための課題として、①被災者の視点に立った団体運営を推進②経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる団体運営体制を確立③健全で透明性の高い団体運営の実現。言い換えますとコーポレート・ガバナンス¹の強化が急務であると認識するに至りました。コーポレート・ガバナンスの強化するために、昨年6月開催の通常社員総会にて、当社の運営体制を理事1人体制から、①理事会の設置、②理事の追加選任、③監事の新規選任、④税法上の普通法人から非営利型法人への変換を行いました。

理事会を設置することで対外的に信用度が高まり、融資や取引等において有利になります。業務執行を行う理事の相互監視を行うことにより、特定の理事の専断を防止することが出来る体制を構築することで、対外的な信用を高めていきました。あわせて、当社の事業内容に精通した監事を選任することで、監査を実施する経営体制へ転換を図りました。

②期中における決算実施の件

本来であれば、法令上非営利型法人への変換を図った時点で、一度決算を行わなければなりませんでしたが、しかし、期中で決算を行えば混乱が生じると思い、平成30年度から始まる事業年度から行えばいいという誤った認識をしておりました。しかし、平成29年度決算作業の際に税務署から体制変換を図った時点で決算をしなければならない旨の指摘を受けました。そこで、平成29年度決算につきましては、体制変換が行われた平成29年4月1日から平成29年6月22日までを第6期、平成29年6月23日から平成30年3月31日を第7期とする決算を行い、平成30年6月に行う通常総会で両事業年度の決算承認をいただく事態となりました。会員各位に対しては、認識不足を深く

¹ 「会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み」

お詫びするとともに、今後は法令順守を徹底させてまいります。ご理解を賜りたくよろしく願い申し上げます。

⑥当期の収益および支出状況

今期の収益状況ですが、売上高は、ツアー開催会費収入139千円、寄付金収入は171千円ありました。

これに対して、主な支出は、雄勝町渚泊推進協議会事業遂行に関する事前準備及び、無料相談会開催のため旅費交通費が433千円・ガソリンなどの車両費21千円・税理士報酬を中心とした委託費181千円・管理費用として主に地代家賃102千円・租税公課45千円がありました。その結果、税引き後当期純損失は753千円となりました。

当社が、6月23日以降の事業年度に注力する分野は5つあります。第1に、被災地支援、特に三陸地域の事業所の再開・新規創業支援、事業所の再開・新規創業に伴う労働者の新規雇用創出。具体的には、農林水産省で行っています漁村での民泊である「渚泊」の推進を行います。第2に、従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援。第2に、国土交通省の住み替え等円滑化推進事業を実施することで相談会事業の充実を図ります。住み替え等円滑化推進事業とは、国土交通省で行っている事業です。売却、賃貸、リバースモーゲージ等の住宅の資金化や安心な住まい先の確保といった住宅資産の活用について相談できる体制を整備する事業及び住宅資産の活用について助言する専門家を育成する事業について公募を行い、優れた事業を提案した応募者に対して、予算の範囲内において、国が当該事業の実施に要する費用を補助することにより、アクティブシニアを中心とした高齢者等が所有する住宅資産の活用を促進し、高齢者等が所有する良質な住宅ストックの住宅市場への供給を促進して、既存住宅市場を活性化することを目的としています。第3は、宮城県の「NPO等による心の復興支援事業」です。今事業年度でも引き続き行います。第4は、金融教育です。震災から6年が経過し、少しずつ復興にむけて動き出しております。従来の相談会ばかりではなく、将来、事業を起こそうとする子供たちを少しでも育てたいと思い始めました。金融教育は、「お金」を切り口に、社会生活における「信用」の重要性といった道徳観念から、勤労観・職業観の醸成、金融サービスの活用方法、さらには多重債務や金融犯罪からどう身を守るのか、といった事柄までが含まれており、その役割は非常に多岐にわたります。経済環境・社会環境が多様化・複雑化するなか、金融教育は、いわば一人ひとりの「生きる力」を育む教育を行っていきます。第5に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたく思っております。

(2) 財産および損益の状況の推移 (単位：千円)

項目	期別	第4期	第5期	第6期 (当期)
		(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(平成29年6月期)
経常利益 (千円)		144	95	▲737
当期純利益 (千円)		41	4	▲749
総資産 (千円)		3,507	3,417	1,791
純資産 (千円)		741	745	▲3

(3) 主要な事業内容

被災地等における復興支援

(4) 主要な営業所および工場

本 店 宮城県仙台市宮城野区二の森2番20号

貸借対照表

(平成 29 年 6 月 22 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,397,549	流動負債	1,795,360
現金及び預金	1,091,916	未払金	1,553,056
売掛金	680,000	預り金	30,128
固定資産	19,580	未払法人税等	11,900
投資その他の資産	19,580	仮受金	200,276
敷金	6,000	負債合計	1,795,360
保証金	13,580	(純資産の部)	
		利益剰余金	-3,864
		その他利益剰余金	-3,864
		純資産合計	-3,864
資産の部合計	1,791,496	負債・純資産の部合計	1,791,496

損 益 計 算 書

自 平成29年 4月 1日

至 平成29年 6月22日

(単位：円)

科 目	金 額	
【経常損益の部】		
経 常 収 益		
事業収益		
売上高	310,674	
	310,674	310,674
経 常 費 用		
事業費用		
荷造運賃	6,182	
広告宣伝費	13,824	
接待交際費	41,678	
会議費	64,964	
旅費交通費	433,100	
通信費	49,106	
車両費	21,806	
委託費	181,200	
修繕費	839	
諸会費	25,000	
	837,699	
管理費用		
水道光熱費	13,174	
事務用消耗品費	38,749	
地代家賃	102,000	
租税公課	45,400	
支払手数料	7,884	
雑費	3,000	
	210,207	1,047,906
経 常 損 失		737,232
税引前当期純損失		737,232
法人税、住民税及び事業税		11,900
当 期 純 損 失		749,132

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項

①計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

②繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

③消費税および地方消費税の会計処理

税込方式を採用しております。

2. 貸借対照表の注記

①理事に対する金銭債権債務

短期金銭債務 1,530,330 円

3. 損益計算書の注記

該当事項なし

4. その他の注記

(1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。